

令和3年度 社会福祉法人萩市社会福祉事業団事業計画書

1. はじめに

昨年のはじめに新型コロナウイルスの発生が報じられ、2度の緊急事態宣言の発令などを経て、1年以上を経過しました。このような中、ワクチン接種が開始されるなど新たな展開を迎えていますが、終息への道のりは困難が予想されます。

当法人では、感染予防の取り組みとして、職員の協力理解のもと感染拡大地域への往来制限を行うとともに、マスク、アルコール消毒液、予防衣等の備蓄や施設における面会制限等を実施してきました。幸いにも、当法人において新型コロナウイルス感染の発症はなく、事業に影響を及ぼすことはありませんでしたが、市内での発症や県内における高齢者施設などでのクラスター発生など、まだ気を緩めることはできない状況です。今後とも感染予防対策に努めたいと思います。

さて、萩市の少子高齢化の進行に伴い、人材確保や職員の高齢化、利用者の確保に大きな影響を与えています。人材確保においてですが、令和3年4月における新卒者採用は、「高校生2名のみ」となりました。令和2年度の中途採用者では、8名のうち5名が60歳以上の採用で、令和3年4月時点で予想される職員総数333名のうち70名(全体の約20%)が60歳以上になると予想されます。職員の高齢化の対処は喫緊の課題であり、職員の若返りを図らなければ5年を経過せずに事業の縮小を考えなければならない時が来るのではないかと考えています。その影響から、“ヘルパーステーションやまびこ”と“ヘルパーステーションかがやき”を統合し、ヘルパーステーションかがやきから須佐、田万川地区への訪問を行うこととしました。

次に、利用者確保の影響についてですが、萩市の人口構成の変化により、要介護度が高い利用者が減少し、要介護度の低い方の増加が顕著に表れています。その影響として、デイサービスセンターなごみの中重度ケア体制加算が算定できなくなり、介護報酬の大幅な減少をもたらしました。居宅介護支援事業所かがやきでは、要支援のケースが増え、要介護のケースが減少する状況となっています。特別養護老人ホームでは、新型コロナウイルスの影響による病院の面会禁止の措置もあり、入院中の入所希望者の状況確認ができず、入所手続きが遅れたことや要介護度の低いうちに子供たちがいる市外の有料老人ホーム等へ移り住むといった状況も見られ、空きベッドを埋められない状況が続きました。加えて、新しく県外から大規模法人の進出もあり利用者確保はますます困難な状況になってくることが予想されています。

以上のような状況を踏まえ、社会福祉法人萩市社会福祉事業団では、令和3年度の事業計画を次のように策定します。

2. 整備事業等

萩・福祉複合施設かがやき、萩市須佐・福祉複合施設やまびこ、萩市見島ふれあいセンターなどの指定管理施設では、経年劣化に伴い建物や設備機器の補修が毎年発生しています。

また、今年度は電波法の改正によりPBX（電話構内交換機）の更新時期となっており下記のとおり多くの整備事業を行う予定です。

- | | |
|-------------------|--------|
| ① PBX更新(かがやき・なごみ) | 約600万円 |
| ② サーバー・PC・システム関係 | 約680万円 |

- ③ 介護機器(ベッド・ストレッチャー・リフト外) 約 200 万円
- ④ 厨房関係(食器等) 約 60 万円
- ⑤ 指定管理施設維持管理負担金(萩市事業)

【内訳】

かがやき配管工事補修工事 約 400 万円

3. 人材確保・人材定着に向けた取組み

(1) 人材確保

少子高齢化により新卒採用者の確保が大変難しくなっていることから、高卒者の正規職員採用の実施や 65 歳までの定年再雇用制度・専門職等の必要に応じた再々雇用の有効活用、中途採用、他の法人を定年退職した有資格者・経験豊富な人材の新規雇用等、様々な方法により人材確保を図っています。

また、市内に福祉系大学があることを活かし、継続的に介護人材の確保が可能となるよう、本年 1 月に至誠館大学と学生の介護施設でのアルバイトに関する協定(覚書)を締結しました。(事業団としては介護人材確保に繋がり、学生にとっては、介護福祉士受験資格にかかる実務経験の実績に繋がるなどの双方のメリットがあります。)

(2) 人材定着

法令等に基づく子育て・介護等への就業上の支援・配慮に加えて、平成 28 年度には法令等で定める期間終了後や要件に該当しない場合でも、子育て・介護等を理由に一定期間、夜勤等の勤務の一部を免除する法人独自の支援制度を創設しました。

また、平成 30 年度には須佐・田万川・見島地区における地域限定職員制度や高卒新規採用者・中途採用者の正規職員登用制度を創設しましたし、昨年度は、夜間勤務ができる臨時職員等の処遇改善に重点を置き人材の定着を図りました。今年度も引き続き、職員の処遇改善を図り人材定着を目指します。

4. 福祉人材養成支援

将来の福祉を担う人材の養成を支援します。

- ① 介護福祉士実務者研修の開催
- ② 介護職員初任者研修(旧ヘルパー 2 級)の開催
- ③ 介護職員初任者研修課程実習受託
- ④ 社会福祉士実習受託
- ⑤ 介護福祉士実習受託
- ⑥ 看護師実習受託

5. 職員資質・専門性の向上

研修の実施等により人権意識の向上とともに福祉に携わる職員として必要な知識・援助技術の向上を図ります。

① 新人内部研修

社会人としての意識改革を図り、職員間のコミュニケーションとより早く担当業務に慣れることを目的として新人研修を行います。

② 職能内部研修

介護職員としての専門性の向上を図ることを目的として、1年次職能内部研修及び3年次職能内部研修を行います。

③ 認知症研修

後期高齢者の増加から、認知症高齢者が増えています。認知症を理解し、認知症高齢者の人権を尊重したサービスを実施するため認知症研修を行います。

④ 各種外部研修

各職種の専門性を高めるため、多種多様な外部研修に参加させます。

⑤ 社会福祉士・介護福祉士実習指導者の養成

福祉の専門家を育てることを支援するため実習指導者を養成し、福祉の専門職場としての実習指導施設を目指します。

⑥ モラル研修

各種内部研修にあわせ、職員のモラル向上のための研修を行います。

6. 財政基盤の安定化

財政基盤の安定を図るため、本年度は各拠点で以下の事業を実施します。

【萩・福祉複合施設かがやき拠点】

所在地：〒758-0061 山口県萩市大字椿 3460 番地 2

▼萩市特別養護老人ホームかがやき

提 供 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
定 員 及 び 入 所 見 込 み 者 数	入所:定員 130 人 年間延入所者見込み者数:45,000 人 / 短期入所:定員 20 人 年間延利用者見込み者数: 5,600 人
職 員 体 制	管理者 1 人・副管理者 2 人・看護師 10 人・リハ職 1 人・相談員 2 人・介護支援専門員 2 人・介護職員 68 人・介護補助 7 人 管理栄養士 2 人
基 本 的 な 処 遇 方 針	（人権と意思の尊重） ●私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します。 ●利用者のプライバシーを守ります。 ●利用者への虐待は絶対しません。 ●利用者への身体拘束は絶対しません。 （潜在的生活機能の実現化） ●私たちは、あなたが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、自立した生活を目指します。 （地域との連携） ●私たちは、地域との結び付きを大切にし、その中であなたらしく暮らせるよう支援します。
事 業 目 標	●口腔管理強化を図り、生活の質の向上を目指します。 ●施設内感染ゼロを目指します。 ●介助中の事故ゼロを目指します。

▼萩市デイサービスセンターかがやき

提 供 サ ー ビ ス	通所介護・介護予防通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業・生活介護(障害福祉サービス)
定 員 及 び 利 用 見 込 み 者 数	利用:定員 55 人 年間延べ利用見込み者数:14,000 人
運営日及びサービス提供時間	運営日:毎日 サービス提供時間:午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分
職 員 体 制	管理者 1 人(兼務)・相談員 3 人(内 2 人兼務)・リハビリ職員 1 人・看護師 3 人・介護職員 16 人(内 1 人兼務)・栄養士 1 人(兼務)
基 本 的 な 処 遇 方 針	●私たちは、笑顔で明るい雰囲気のあるデイサービスを目指します。 ●私たちは、あなたの思いを大切にし、在宅生活で活かされる機能訓練を目指します。 ●私たちは、あなたが楽しみを見つけることができ、また行きたいと思えるデイサービスを目指します。
事 業 目 標	●サービスの向上に努めます。 ●職員の質の向上に努めます。

▼萩市福祉タクシー事業所かがやき

提 供 サ ー ビ ス	低料金での病院・福祉施設等への送迎
年 間 延 べ 利 用 見 込 み 者 数	900 人
運営日及びサービス提供時間	運営日:月曜日から金曜日 サービス提供時間:原則 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分
職 員 体 制	運転手 1 人
基 本 的 な 処 遇 方 針 ・ 目 標 等	●地域で暮らす高齢者の中には病院受診、買い物等の移動制約者が多く、生活を営む上でライフラインの確保と移動や交通アクセスが重要となっています。こうした移動制約者の支援を行うため、できるだけ低価格で利用できるような安心・安全な外出サービスの提供に努めます。

【福祉複合施設つばき拠点】

所在地：〒758-0061 山口県萩市大字椿 2398 番地 1

▼養護老人ホームつばき

(外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護及び萩市ヘルパーステーションつばきを含む)

提 供 サ ー ビ ス	養護老人ホーム・外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護・訪問介護・萩市生活支援ショートステイ事業
定 員 及 び 入 所 見 込 み 者 数	入所:定員 50 人 年間延入所者見込み者数 17,000 人 / ショート:定員 4 人 年間延利用者見込み者数 40 人
職 員 体 制	施設長 1 人・相談員 1 人・看護師 2 人・介護職員 12 人・介護支援専門員 1 人(兼務)・管理栄養士 1 人(兼務)・事務員 1 人(兼務)
基 本 的 な 処 遇 方 針	●私たちは、利用者ひとりひとりの権利が守られた生活が営まれるよう支援します。 ●私たちは、利用者ひとりひとり主体的に生活できるよう利用者本位で支援します。 ●私たちは、家族および親族・地域と利用者ひとりひとりのつながりを大切にする支援をします。
事 業 目 標	●利用者の心身状況を把握し、有する能力に応じた支援を実施します。 ●職員の連携の強化と資質の向上を目指します。

▼救護施設つばき

提 供 サ ー ビ ス	救護施設
定 員 及 び 入 所 見 込 み 者 数	入所:定員 60 人 年間延入所見込み者数:20,000 人
職 員 体 制	施設長 1 人(兼務)・相談員 1 人・看護師 2 人・介護職員 12 人・管理栄養士 1 人(兼務)・事務員 1 人(兼務)
基 本 的 な 処 遇 方 針	●私たちは、利用者ひとりひとりの権利が守られた生活が営まれるよう支援します。 ●私たちは、利用者ひとりひとり主体的に生活できるよう利用者本位で支援します。 ●私たちは、地域の資源を最大限活用し、利用者ひとりひとりのニーズに応じた支援をします。
事 業 目 標	●利用者個々の障害やニーズに応じた個別支援に努めます。 ●利用者による共同生活への支援に努めます。 ●地域とのつながりを大切にする支援に努めます。

▼ケアハウスつばき

提 供 サ ー ビ ス	軽費老人ホーム・特定施設入居者生活介護
定 員 及 び 入 所 見 込 み 者 数	入所:定員 50 人 年間延入所見込み者数:17,300 人
職 員 体 制	管理者 1 人(兼務)・相談員 1 人・看護師 2 人・介護職員 16 人・介護支援専門員(兼務)・栄養士 1 人(兼務)・事務員 1 人(兼務)
基 本 的 な 処 遇 方 針	●みんなが健康で生きがいをもてるように支援します。 ●心と心がふれあう明るく楽しい暮らしができるように支援します。 ●心豊かで安心感を持てるよう支援します。 ●地域社会と活発に交流する開かれた住まいを提供します。
事 業 目 標	●健康で生きがいのある明るく楽しい暮らしの支援に努めます。 ●地域社会と活発に交流する開かれた住まいの提供に努めます。 ●安定した施設運営と職員の資質向上に努めます。

【在宅サポートセンターかがやき拠点】

所在地: 〒758-0061 山口県萩市大字椿 2398 番地 1

▼萩市ヘルパーステーションかがやき

提 供 サ ー ビ ス	訪問介護・介護予防訪問介護・介護予防・日常生活支援総合事業 居宅介護・同行援護・行動援護・萩市生活支援ホームヘルプサービス事業
年 間 延 べ 利 用 見 込 み 者 数	15,300 人
運 営 日 及 び サ ー ビ ス 提 供 時 間	運営日: 毎日 サービス提供時間: 24 時間
職 員 体 制	管理者 1 人・サービス提供責任者 6 人・訪問介護員 27 人(サービス提供責任者兼務)
基 本 的 な 処 遇 方 針	●(人権と意思の尊重) 私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します。 ●(潜在的生活機能の実現化) 私たちは、あなたが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、在宅復帰を目指します。 ●(地域との連携) 私たちは、地域との結び付きを大切にし、その中であなたらしく暮らせるよう支援します。
事 業 目 標	●介護を必要とする方の支援および在宅福祉の充実を図ります ●職員の資質向上と専門性の確立に努めます ●健全な経営基盤の確立を図ります

▼萩市指定居宅介護支援事業所かがやき

提 供 サ ー ビ ス	居宅介護支援ならびに居宅予防支援および介護予防マネジメントの受託
年 間 延 べ 利 用 見 込 み 者 数	4,800 人
運 営 日 及 び サ ー ビ ス 提 供 時 間	運営日：月曜日から金曜日但し、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く サービス提供時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分
職 員 体 制	管理者 1 人(兼務)・介護支援専門員 13 人(管理者兼務)・事務員 1 人
基 本 的 な 処 遇 方 針	●（人権と意思の尊重） 私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します。 ●（潜在的生活機能の実現化） 私たちは、あなたが持つ力を充分に発揮できるよう支援し、在宅復帰を目指します。 ●（地域との連携） 私たちは、地域との結び付きを大切にし、その中であなたらしく暮らせるよう支援します。
事 業 目 標	●日常生活における満足感の向上と自己実現の創造に努めます。 ●職員の資質向上と専門性の確立に努めます。 ●接遇意識の向上により、利用者や関係機関に対して気持ちの良い対応をすることに努めます。

【萩市中津江・福祉複合施設なごみ拠点】

所在地：〒758-0011 山口県萩市大字椿東 315 番地 6

▼萩市中津江デイサービスセンターなごみ

提 供 サ ー ビ ス	通所介護・介護予防通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業・生活介護(障害福祉サービス)
定 員 及 び 利 用 見 込 み 者 数	利用：定員 40 人 年間延べ利用見込み者数：10,000 人
運 営 日 及 び サ ー ビ ス 提 供 時 間	運営日：毎日 サービス提供時間：午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分
職 員 体 制	管理者 1 人(兼務)・相談員 3 人(管理者、介護職員兼務)・看護師 3 人・介護職員 13 人
基 本 的 な 処 遇 方 針	●介護保険制度の趣旨に添って、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう通所介護サービスを提供します。 ●必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ●認知症高齢者の生活に「ハリ」と「リズム」をつくり、精神的安定を図れるよう努めます。 ●ゆったりとした安全な環境をつくり住み慣れた地域で家庭生活を継続できるよう、また地域の方からも信頼されるよう努めます。
事 業 目 標	●利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努めます。 ●職員の質向上と専門性の確立に努めます。

▼萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ

提 供 サ ー ビ ス	認知症の高齢者が少人数で安全に共同生活を送れるよう支援します。
定 員 及 び 利 用 見 込 み 者 数	利用：定員 18 人 年間延べ利用見込み者数 6,200 人
職 員 体 制	管理者 1 人(兼務)・介護職員 15 人（管理者を含む）
基 本 的 な 処 遇 方 針	●私たちは、あなたの意志を尊重し、自由な生活を支援します。 ●私たちは、プライバシーを守り、安心できる生活を支援します。 ●私たちは、あなたが役割を持ち、生き甲斐のある生活が送れるよう支援します。 ●私たちは、あなたが地域住民との交流を持ち、地域の一員として生活出来るよう支援します。
事 業 目 標	●安心・安全な生活の推進 生活習慣を大切にしながら、家庭的な雰囲気の中で自己決定できる生活を支援します。 個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、プライバシーを守ります。 一人ひとりの健康管理を行い、医療機関と連携を図りながら、安心した生活を送ることができるよう支援します。 ●生き甲斐のある毎日の支援 張り合いがあり生き甲斐を持った生活を送ることができるよう支援します。 家族や地域との連携を大切にしながら、自宅での生活と同様に生き甲斐ある毎日を支援します。 ●職員の資質の向上 職員全員が認知症を理解し、寄り添う認知症介護が提供できるよう努めます。 専門性の向上を目指し、研修会など積極的に参加します。

【萩市無田ケ原口・福祉複合施設おとずれ拠点】

所在地：〒758-0011 山口県萩市大字椿東 3143-1

▼萩市無田ケ原口デイサービスセンターおとずれ

提 供 サ ー ビ ス	通所介護・介護予防通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業・一般介護予防（介護予防教室）
定 員 及 び 利 用 見 込 み 者 数	利用：定員 40 人 年間延べ利用見込み者数：7,800 人
運 営 日 及 び サ ー ビ ス 提 供 時 間	運営日：月曜日から金曜日但し、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く サービス提供時間：午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分
職 員 体 制	管理者 1 人（兼務）・相談員 2 人（内 1 名兼務）・看護師 2 人・リハビリ職員 1 人・介護職員 8 人
基 本 的 な 処 遇 方 針	●あなたの「生きがい」を知り、その「生きがい」を共有しながら楽しみのある時間を提供します。 ●あなたを理解し、安全で安心して過ごすことのできる環境を提供します。 ●私たちは、思いやりの気持ちを大切にし、真心を込めた丁寧な対応を行います。
事 業 目 標	●利用者のニーズに応じたサービスの展開を図ります。 ●利用者処遇の向上に努めます。 ●職員資質の向上と専門性の確立を行います。

▼萩市無田ケ原口高齢者生活支援ハウスおとずれ

提 供 サ ー ビ ス	高齢者生活支援事業
入 所 定 員	11 人
職 員 体 制	生活支援員 3 人（1 名兼務）
基 本 的 な 処 遇 方 針	●あなたの「生きがい」を知り、その「生きがい」を共有しながら楽しみのある時間を提供します。 ●あなたを理解し、安全で安心して過ごすことのできる環境を提供します。 ●私たちは、思いやりの気持ちを大切にし、真心を込めた丁寧な対応を行います。
事 業 目 標	●利用者のニーズに応じたサービスの展開を図ります。 ●安心安全な生活環境の維持に努めます。 ●職員資質の向上に努めます。

▼高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(無田ヶ原口・中津江・山田)

提 供 サ ー ビ ス	生活援助員派遣事業 入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことが出来るよう在宅生活を支援します
設 置 戸 数	無田ヶ原口(29戸)・中津江(31戸)・山田(30戸)
派 遣 日 及 び 派 遣 時 間	派 遣 日：原則 月曜日から金曜日但し、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く 派遣時間：原則 午前8時30分から午後5時30分
職 員 体 制	生活援助員 1人
基 本 的 な 処 遇 方 針	●あなたの「生きがい」を知り、その「生きがい」を共有しながら楽しみのある時間を提供します。 ●あなたを理解し、安全で安心して過ごすことのできる環境を提供します。 ●私たちは、思いやりの気持ちを大切にし、真心を込めた丁寧な対応を行います。
事 業 目 標	●入居者が自立し、安心して暮らせる環境作りに努めます。 ●適切な対応・支援、関係機関との連携に努めます。 ●活援助員としての資質向上に努めます。

【萩市須佐・福祉複合施設やまびこ拠点】

所在地：〒759-3302 山口県萩市弥富下 3998 番地

▼萩市須佐デイサービスセンターやまびこ

提 供 サ ー ビ ス	通所介護・介護予防通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業・一般介護予防(介護予防教室)・生活介護(障害福祉サービス)
定 員 及 び 利 用 見 込 み 者 数	利用:定員 30 人 年間延べ利用見込み者数:5,500 人
運 営 日 及 び サ ー ビ ス 提 供 時 間	運営日:月曜日から土曜日但し、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く サービス提供時間:午前9時15分から午後4時30分
職 員 体 制	管理者1人(兼務)・相談員2人(管理者兼務)・看護師2人・介護職員9人
基 本 的 な 処 遇 方 針	●活気と賑わい・・・一日の利用時間内に利用者に満足していただける日程の仕組みを作ります。 ●脳の活性化・・・質の高いプログラムの構築を目指します。 ●笑顔の創出・・・「遊び心」、「生きていてよかった」の演出に努めます。
事 業 目 標	●運動と認知症予防に重点を置いたプログラムを構築します。 ●職員の資質向上と専門性の確保を図ります。 ●健全経営を行います。

▼萩市須佐高齢者生活支援ハウスやまびこ

提 供 サ ー ビ ス	高齢者生活支援事業・萩市高齢者元気回復短期入所事業
入 所 定 員	14 人
職 員 体 制	生活支援員 2 人(兼務 1 名) 調理員 2 人
基本的な処遇方針・目標等	●利用者のニーズに応じたサービスの展開を図ります。 ●安心安全な生活環境の維持に努めます。 ●職員資質の向上に努めます。

▼萩市在宅介護支援センターやまびこ

提 供 サ ー ビ ス	高齢者やその家族からの総合相談・高齢者の実態把握
担 当 地 区	上三原・堀田・帆柱・下三原上・下三原下・北谷・野頭・前地・高山・沖浦・弥富 1 区～13 区
運 営 日 及 び 勤 務 時 間	運営日：月曜日から金曜日但し、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分 但し、緊急の相談に対して対応できるよう併設施設等の連携により 24 時間の対応を行います。
職 員 体 制	相談員 1 人
事 業 目 標	●地域高齢者やその家族等の相談窓口として適切な対応・支援に努めます。 ●地域高齢者の実態把握に努めます。 ●職員の資質の向上と専門性の確立に努めます。

▼萩市須佐デイサービスセンターやまびこ（田万川うたたね出張所）

所在地：〒759-3111 山口県萩市大字上田万 2678 番地

提 供 サ ー ビ ス	通所介護・介護予防通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業
定 員 及 び 利 用 見 込 み 者 数	利用:定員 10 人 年間延べ利用見込み者数：1,500 人
運営日及びサービス提供時間	運営日：火曜日～日曜日 サービス提供時間：午前 9 時 15 分から午後 4 時 30 分
職 員 体 制	管理者 1 人（兼務）・相談員 1 人（兼務）・看護師 2 人・介護職員 1 人 ※その他デイサービスやまびこより応援
基本的な処遇方針・目標等	●いっしょに・・・関係づくりのための関わりをします。 ●のんびり・・・利用者の気持ちを知り、形にしていこう努力をします。 ●地域のなかで・・・地域の行事に参加します。

▼萩市在宅介護支援センターうたたね

提 供 サ ー ビ ス	高齢者やその家族からの総合相談・高齢者の実態把握
担 当 地 区	田万川地域全域
運 営 日 及 び 勤 務 時 間	運営日：月曜日から金曜日但し、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分 但し、緊急の相談に対して対応できるよう併設施設等の連携により 24 時間の対応を行います。
職 員 体 制	相談員 1 人
事 業 目 標	●地域高齢者やその家族等の相談窓口として適切な対応・支援に努めます。 ●地域高齢者の実態把握に努めます。 ●職員の資質の向上と専門性の確立に努めます。

【萩市見島ふれあいセンター拠点】

所在地：〒758-0701 山口県萩市見島 35-1

▼萩市デイサービスセンターみしま

提 供 サ ー ビ ス	地域密着型通所介護・介護予防通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業・一般介護予防（介護予防教室）
定 員 及 び 利 用 見 込 み 者 数	利用：定員 18 人 年間延べ利用見込み者数：1,600 人
運 営 日 及 び サ ー ビ ス 提 供 時 間	運営日：（1）月曜日から金曜日但し、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く（2）前号に関わらず 12/31 は営業日とする。 サービス提供時間：午前 9 時 15 分から午後 4 時 20 分
職 員 体 制	管理者 1 人（兼務）・相談員 1 人（兼務）・看護師 2 人・介護職員 3 人・調理員 1 人
基 本 的 な 処 遇 方 針	●地域福祉の拠点として見島地区の福祉向上に努めます。 ●地域と密接し、開放された施設を目指します。 ●サービスの質の向上に努めます。
事 業 目 標	●利用者のニーズに合わせた介護サービスを提供し、安心・満足に繋がるサービスに努め、質の向上を目指します。 ●職員の資質向上と専門性の確立に努めます。

▼萩市高齢者生活支援ハウスみしま

提 供 サ ー ビ ス	高齢者生活支援事業・ショートステイ（要介護者）・生活支援ショート（自立・要支援者）事業
入 所 定 員	10 人
職 員 体 制	生活支援員 1 人
基 本 的 な 処 遇 方 針 ・ 目 標 等	●お互いに気を付け合い、励まし合い、助け合う生活の場を提供します。 ●地域と密着した生活の場の提供し、孤立感の解消に努めます。 ●緊急時の円滑な対応から安心して生活が送れるように支援します。

▼萩市在宅介護支援センターみしま

提 供 サ ー ビ ス	高齢者やその家族からの総合相談・高齢者の実態把握
担 当 地 区	見島
運 営 日 及 び 勤 務 時 間	運営日：月曜日から金曜日但し、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分 但し、緊急の相談に対して対応できるよう併設施設等の連携により 24 時間の対応を行います。
職 員 体 制	相談員 1 人
事 業 目 標	●地域高齢者やその家族等の相談窓口として適切な対応・支援に努めます。 ●地域高齢者の実態把握に努めます。 ●職員の資質の向上と専門性の確立に努めます。

7. 評議員会・理事会・評議員選任解任委員会の開催

① 評議員会の開催

・ 定時評議員会（決算・事業報告）・・・令和3年6月開催（その他必要に応じて、臨時評議員会を開催）

② 理事会等の開催

・ 第1回理事会（決算・事業報告）・・・令和3年6月開催予定

・ 第2回理事会（予算・事業計画）・・・令和4年3月開催予定（その他必要に応じて、臨時理事会を開催）

③ 評議員選任・解任委員会等の開催・・・必要に応じて開催する

8. 監査

① 書面監査・・・年2回（12月下旬・5月中旬開催）

全施設及び法人本部を対象に会計諸帳簿、契約書その他の書類について実施

② 決算監査・・・年1回（5月中旬開催）

決算報告に関する事項について実施

③ 外部監査・・・年6回（2ヶ月ごと） 会計事務所に委託

9. 会議等の開催

① 管理者会議・・・随時（状況に応じてテレビ会議とする）

② 事業所別職員会議・・・年12回予定

③ その他会議・各専門部会・・・随時

10. 情報の提供

各事業所の紹介、催物、職員採用情報等、ホームページ及び情報配信メールなどを活用し、様々な情報を発信していきます。

11. 地域における公益的な取組（社会福祉法第24条第2項（新）定款第3条第2項関係）

① 介護タクシー事業の実施

高齢者や障害者などの移動制約者の通院等の移動支援のため安価な利用料金で介護タクシー事業を実施します。（※通院、入退院、施設への入退所等の医療・介護・福祉サービスを受ける目的での利用を優先しています。）

- ② 萩市須佐福祉複合施設やまびこの生活支援ハウスを活用した宿泊サービス事業の実施
ショートステイ施設が不足している須佐・田万川地域において、生活支援ハウス運営事業や高齢者元気回復短期入所事業に支障のない範囲において地域の要介護者に対し実費相当の負担での宿泊サービス事業を実施します。
- ③ 養護老人ホームつばきでの短期入所事業（自主事業）の実施
養護老人ホームつばきのショートステイ居室（4床）を活用し、萩市生活支援ショートステイ事業の運営に支障のない範囲で、私的利用等による短期入所事業を実施します。

1 2. 地域貢献活動等（社会福祉法第 24 条第 2 項に該当しないもの） ※一部再掲

（1）事業団の持つ介護人材育成・研修機能を萩圏域全体に提供

- ① 介護福祉士実務者研修の開催
介護福祉士国家資格を働きながら取得するためには、実務経験 3 年に加え本研修の受講が義務付けられました。萩・長門圏域にはこの研修機関が無いことから国（県）の認可を受け開講します。受講対象者は、当法人の職員はもとより、萩圏域他法人・他施設の職員、一般市民も受講できるものとします。また受講料金についても、民間の研修機関より極力安価に設定します。
- ② 介護職員初任者研修（旧ヘルパー 2 級）の開催
無資格・未経験の方などが、介護職員として実際に働くために必要な基礎的な技術と知識を身に付けることを目的とするほか、家庭での介護等に役立てたいという市民ニーズにも対応し、圏域の介護サービス従事者だけではなく、一般市民も含めた、萩市全体の介護力の向上に寄与します。また受講料金についても、民間の研修機関より極力安価に設定します。
- ③ ボランティア研修会の開催
各施設の運営に協力いただいているボランティアの方々を対象に、年に 1 回ボランティア研修を開催します。

（2）事業団の持つ施設・設備等を地域に提供

- ① かがやき等のパワーリハビリテーションマシンの夜間の地域開放を行います。（コロナ禍の影響で中止中）
- ② 施設の会議室等をボランティア団体等へ無償で貸し出します。（コロナ禍の影響で中止中）
- ③ 入院患者の転院等に際し必要に応じて市民病院に福祉車両を無償で貸し出します。
- ④ 高齢者等の生きがい活動支援として趣味グループ等の作品を展示できるスペースを施設内に設けます。（かがやき）
- ⑤ 施設で保有する認知症高齢者の位置検索システム端末（GPS）を無償で貸し出します。
（ただし、システム利用に関する通信事業者への利用料は実費相当を負担。※施設で使用しない期間に限り貸出可）

(3) 障がい者の就労支援・障がい者福祉施設への支援等

- ① 法定雇用率の達成はもとより、障がい者職員が働きやすい環境整備に努めます。(やまぐち障がい者雇用推進企業認定)
- ② 外部委託業務において、障がい者施設への発注を優先的に検討します。
- ③ 障がい者職員を支援するため、法人内に障害者職業生活相談員を配置します。
- ④ 職員の手話学習を実施します。(萩市手話言語条例第5条における取り組み)

(4) 小中高校等の教育機関と連携による児童・生徒の健全育成支援

- ① 椿西小学校学校運営委員を選出し学校運営に協力します。
- ② 椿西小児童による作品の展示コーナーを設置します。(かがやき)
- ③ つばき秋祭り等で椿西小学校と連携します。
- ④ 管内中高生の体験学習・職場体験等を積極的に受入れます。
- ⑤ 山口県教育応援団に登録します。(継続)

(5) 大学・専門学校・高校等との連携による社会福祉、介護・看護人材の育成

- ① 社会福祉士実習・介護福祉士実習・看護実習等を積極的に受け入れます。
- ② 社会福祉系大学と連携します。(山口県立大学・至誠館大学との包括連携協定の締結)
- ③ 高校生等に介護の仕事についての理解を深めてもらうため、職員を母校に派遣します。
- ④ 大学等からの要請に基づき、職員を非常勤講師として派遣します。

(6) 災害対応

- ① 災害時に福祉避難所として施設を提供します。(つばき)
- ② 災害時に緊急ショートを受入を行います。(かがやき、つばき)
- ③ 萩市との協定に基づき、萩市の災害対応に協力します。

(7) 保護観察中の社会貢献活動の受入及び累犯障がい者への理解の促進

- ① 法務局・保護司会・社会福祉協議会と連携し、保護観察中の人たちが地域社会に貢献する活動を行うことを通じて立ち直ることを目的とした社会貢献活動の場を提供します。
- ② 必要とする福祉の支援を受けてこなかった(受けられなかった)高齢者、障がい者が、帰る先を確保できないまま矯正施設を退所し、万引きや無銭飲食などの犯罪を繰り返してしまう「累犯障がい者」を司法と福祉が連携して支援する取り組みが始まっています。山口県地域生活定着支援センター等の研修会へ積極的に参加するなど、「累犯障がい者」への理解を深めます。

(8) 行政等関係機関への各種委員（専門職）の派遣（※要請があった場合）

- ① 萩市介護認定審査会委員
- ② 萩市障害者支援区分判定審査会委員
- ③ 萩市健康福祉推進協議会委員
- ④ 市民病院治験・臨床研究審査委員会委員
- ⑤ 萩市立椿西小学校学校運営委員

(9) 地域行事への積極的な参加・協力支援

- ① ヨイショコショ、萩七夕まつりへの参加
- ② 河川一斉清掃への参加（かがやき）
- ③ 地域行事・お祭りへの参加・協賛

1 3. 中・長期計画(令和3年度～令和7年度)・その他

(1) 萩・福祉複合施設かがやきの施設設備の老朽化対策について

平成12年4月に整備された「萩・福祉複合施設かがやき」については、令和3年3月末で22年が経過することとなり、主要躯体以外の屋根・壁、設備については、ほぼすべて耐用年数を経過しており、修繕修理が必要な状況で、一部設備については、修繕不能のため更新したものもあります。

令和2年度において、指定管理施設の修繕等にかかる萩市との負担ルールが定められました。今後は定められたルールに沿って修繕・更新を行うこととなりますが、萩・福祉複合施設かがやきは、大都市圏を除きあまり例のない3階建ての公立の大規模介護施設であり、2基の大型エレベーター、災害時の事業継続を想定した大規模発電装置、大型空調システム、これを制御する電子機器（中央コントロール装置）等、市内の他の特別養護老人ホームにはない設備が多くあり、専門家を入れた施設全体を見通した更新・修繕計画の検討が必要です。

(2) その他の指定管理施設の老朽化対策（継続）

空調・給湯システムの故障については、利用者の処遇・健康管理に直接影響を及ぼします。特に夏場の冷房故障については、入所者の生命への危険にも繋がります。各施設とも経年劣化が進んでおり、毎年何らかの急遽の不具合が発生している状況です。故障発生後、復旧までの応急対応措置の検討が必要です。（簡易冷暖房機器の事前準備など）

（※各施設の開設年度 見島：平成8年 なごみ：平成17年 おとずれ：平成20年 やまびこ：平成9年）

(3) 救護施設の定員減の検討（見直し）

生活保護施設である「救護施設つばき」については、平成23年に萩市の施設として老朽化した旧「萩市救護所」を国庫補助金の

有効活用の観点から事業団が設置主体となり移転新築した経緯があるが、定員については、県内 6 箇所のみで広域利用型施設であること等を踏まえ、萩市の方針に基づき旧施設の定員 60 床を確保しています。

これまで、主に救護施設などの生活保護施設が担っていたセーフティネット対策や就労・自立支援について、障害者施設をはじめ、国の政策により様々な団体・施設・医療機関などの取組みが行なわれるようになってきたことから、県内 6 箇所すべての救護施設が定員割の状況であり、厳しい経営（定員割に伴う直接収入の減に加え各種加算が一定の入所率を割ると対象外となる）を強いられています。

しかしながら、救護施設はセーフティネットとして今後も重要な役割を担っていくため、コロナ禍などの影響も踏まえ、慎重な検討が必要です。

（４）省エネ・エコ対策（継続）

地球温暖化をはじめ、環境破壊や環境汚染が進行しています。事業団としても、省エネ・温暖化対策として、高効率給湯設備（エコキュート）、太陽光エネルギーの活用、電気自動車及びＬＥＤ照明など消費電力の少ない機器等の導入により省エネに取り組むこととします。

（５）内部監査機能の充実（継続）

平成 24 年度、令和元年度において介護報酬及び人員基準配置の解釈の間違いで多額の返戻を生じてしまいました。介護報酬及び人員基準配置の解釈をより深く読み解き、改正された法令に基づいて事業が遂行出来ているかチェックしなければなりません。事務局の強化を図り、内部監査機能を高めていきたいと考えています。

（６）人事管理、研修制度の充実（継続）

職員の専門性などキャリアアップを図るため、職員の研修体系の確立が必要とされています。人事管理システムの構築を図り、職員一人ひとりの研修履歴、資格等を把握し、職員の適正な評価が行われるよう、システムの構築を目指します。

（７）人材確保のための定年延長の検討（継続）

近年、定年延長により、60 歳定年後の他法人への人材流出防止に取り組む社会福祉法人も出ています。また、介護職場では、有資格者で経験のある中途採用職員は即戦力となる貴重な人材であり、再就職後、定年までより長く正規職員として働けることを求人時にアピール出来ます。当法人としても、年金支給年齢引き上げの問題と併せ、定年延長についての検討を行います。

1.4. 新型コロナウイルス対策について

（１）サービス提供等に関する基本方針

令和 2 年 1 1 月 4 日付で山口県より「新型コロナウイルス感染の懸念を理由に、感染者や濃厚接触者以外の利用者へのサービス

提供を一方的に断ることは、運営基準に定めるサービス提供拒否の禁止に抵触する可能性があります。」との通知が出されています。しかしながら、同居の家族などが県外を往来したことを理由に一律サービスの提供中止とする事業所は少なくありません。萩市社会福祉事業団では、感染対策を充分講じて頂くなど、ご家族の協力を頂きながら可能な限り必要なサービスが継続して利用できるよう努めます。

また、市内社会福祉法人と連携した「新型コロナウイルスから利用者・家族・職員を守る共同宣言（令和2年10月14日）」に基づき、新型コロナウイルスに関する予防・感染拡大防止に取り組み、コロナ禍においても利用者の尊厳を大切にし、QOLの維持向上を目指した福祉・介護サービスの提供を行うとともに、万一、地域の方、利用者・家族・職員が感染してしまった場合でも誹謗中傷は絶対しないものとします。

テレビ面会システムを導入し、コロナ禍においても、入所者のご家族の絆を大切にします。（遠隔地の家族とのインターネットテレビ面会や施設で面会制限中においても1Fと入所フロアとをつないでテレビ面会が可能）

（2） 感染防止対策の徹底等

- ① 事業所における感染対策を徹底するとともに、市内、県内外の感染状況や県知事メッセージなどを踏まえ、職場以外での個々人の感染予防を徹底します。
- ② ワクチンの接種について積極的に職員に情報提供を行い接種率の向上に努めます。
- ③ 感染防止対策に関する各種研修会に積極的に参加します。
- ④ 管理者会議などをテレビ会議とします。
- ⑤ マスク・消毒液などの感染対策に必要な消耗品の備蓄を適切に行います。
- ⑥ ホームページ・事業団防災メールなどを通じ対応状況を公表します。

15. 行政・関係機関等との連携について

平成28年度の社会福祉法改正により社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」が義務付けられました。萩市社会福祉事業団においては、改正社会福祉法の一部施行に合わせ、「地域における公益的な取り組み」や地域貢献活動について介護職員初任者研修・介護タクシーなどを事業計画において位置づけを行い明確化したところです。

また、昨年度から萩市社会福祉協議会が中心となり、市内社会福祉法人が連携し、「協議会」を設立し地域貢献活動を行うことの検討が始まりました。萩地域における介護人材確保やコロナ禍においても必要な介護サービスが継続かつ適切に受けられる体制づくりなどについては、事業団単独で対応できるものではなく、行政を含め介護事業所等関係者の連携が不可欠と考えています。「協議会」という枠組みにとらわれず、行政・関係機関と日常的な情報交換、課題共有を行うことで、萩市健康福祉計画に沿った萩市全体の介護・地域福祉の推進に寄与していきたいと考えています。